

第1回日進市小中学校適正規模等検討委員会 議事録

日 時 平成28年6月24日(金)午後2時から午後3時30分  
 場 所 日進市民会館 3階 大会議室  
 出席者 吉崎 一人、徳増 克行、星野 和三、福田 隆志、伊藤 修、  
 齊藤 由紀子、松坂 旬子、水野 裕子、加藤 義也、伊藤 忠、  
 片岡 拓一、黒田 美穂、増井 巧一、  
 事務局 吉橋 一典(教育長)、牧 智彦(教育部次長兼教育総務課長)、  
 渡辺 真司(教育部次長兼学校教育課長)、松原 健(主任指導主事)  
 嶋崎 典佳(教育総務課課長補佐)、浅井 真弓(教育総務課係長)  
 傍聴の可否 可  
 傍聴の有無 無

- 次 第
- 1 あいさつ
  - 2 委員の委嘱
  - 3 正副委員長の選出
  - 4 日進市立小中学校適正規模等検討委員会について
  - 5 議題  
学校規模の推移について
  - 6 その他

- 配布資料
- ・日進市立小中学校正規模等検討委員会委員名簿及び事務局名簿
  - ・日進市立小中学校適正規模等検討委員会の位置付け(資料NO.1)
  - ・学校規模の推移(市内学区児童生徒推計資料)(資料NO.2)
  - ・平成26年度提言書及び適正規模及び適正配置に関する基本方針(資料NO.3)
  - ・平成26年度日進市立小中学校適正規模等検討委員会(東小学校区の学区見直し)の経過について(追加資料)

発言者	発言内容
教育長	(あいさつ)
事務局・委員	(委員の委嘱・自己紹介)
事務局	では、正副委員長の選出を行います。日進市教育委員会附属機関の設置に関する規則の規定により、委員長は委員の互選により定めることとなっております。委員長の選任についてご意見はございませんか。
委員	学識経験者としてご出席いただいています愛知淑徳大学の吉崎一人教

	授が適任であると考えますので推薦します。
事務局	ただいま、吉崎委員を推薦するご意見がありました。皆様よろしいでしょうか。(しばらく間があり) それでは、吉崎委員を委員長に選任することに賛成の方は挙手をお願いします。
委員	(全員賛成)
事務局	それでは、吉崎一人委員を委員長に選任します。吉崎委員よろしくお願ひいたします。 (吉崎委員が委員長席に移動) 日進市教育委員会附属機関の設置に関する規則により、委員長が会議を総理することとなっておりますので、吉崎委員長に議事進行役をお願ひいたします。
委員長	それでは、委員長を務めさせていただきます。 副委員長については、委員長が指名することとなっておりますので、私から指名させていただきます。 小中学校代表の伊藤忠委員にお願いしたいと思います。伊藤委員よろしくお願ひいたします。 (伊藤委員が副委員長席に移動) また、この委員会は傍聴を受け付けておりますが、傍聴希望者がお見えですか。
事務局	傍聴希望者はありません。
委員長	それでは、次第4の「日進市立小中学校適正規模等検討委員会について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(適正規模等検討委員会の役割及び進め方、今後のスケジュールについて説明)
委員長	説明が終わりました。内容について、ご質問がございましたらお願ひいたします。
委員	資料3の4ページにある「適正規模の基準」について、これは、日進市独自で決めたものでしょうか。
事務局	適正規模の基準については、国、県の基準を参考に日進市で独自に決めたものです。
委員	もう1点、「適正規模の基準」の学校規模の定義のところに「学級数には特別支援学級の数を含まない」とありますが、その理由を教えてください。
事務局	その時そのときで対象の人数が異なり、クラスの定義が変わるため、特別支援学級を除いてあるものと考えます。
委員長	ほかに質問はございますか。

	<p>無いようですので、次に次第5の議題「学校規模の推移について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(学校規模の推移について、学校ごとに説明した後、現時点では、規模の適正化までは不要であると考えている旨説明)</p>
委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>たくさんのデータがありますが、資料2で、学校ごとに掲載されている「児童生徒数の推移」を表したグラフを見ると、今回の推計値が前回（平成25年度）の推計値を大きく超えているようなところはなく（学区見直しのある梨の木小学校を除く）、適切な推計がなされていると思います。</p> <p>「必要教室数」のデータについて、北小学校のものをみると、「改修後利用可能教室数」と「利用可能教室数」のグラフが重なっていますが、これは、改修する必要がないということでしょうか、または、改修ができないということでしょうか。</p>
事務局	<p>これ以上、改修できる教室が無いことを表しています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>現時点では、適正化する必要はないだろうという説明でしたが、それに対するご意見をお願いします。</p>
委員	<p>先ほど、「特別支援学級は学級数に含まない」という説明がありましたが、平成24年8月策定の基本方針の中に、「今後、この方針に基づき具体的な措置を講じる際には、特別支援学級や特別教室、体育館やプールなどの施設についても考慮するものとする。」とあります。このことから、特別支援学級を考慮に入れるべきであると思いますが、事務局はそのあたりのことを検討された上で適正化は必要ないという考えを出されたのでしょうか。</p>
事務局	<p>資料2にあります利用可能教室数の状況の学校平面図を見ていただくとわかりますが、特別支援学級について全く考慮していないというわけではなく、各学校において特別支援教室を確保できるようにしています。今後、特別支援の学級数が増えていくという状況になれば、さらに考慮していきたいと考えております。</p>
委員	<p>南小学校では、平成29年度、特別支援学級の児童が1～2人増えれば、教室が足りないという状況が発生します。特別支援学級の児童数は大変増加してきています。また、通級指導教室の設置や算数での少人数指導の実施を考えていますが、教室が足りず難しい状況です。</p> <p>日進市は特別支援教育が進んでいると言われており、そのために転入してくる方もいます。このような現状を踏まえたで、適正化について考えていただけるとよいと思います。</p>

委員長	その他にはないでしょうか。
委員	香久山小学校の児童は、卒業後、香久山区の児童は日進西中学校、岩崎台区の児童は日進北中学校と分かれて進学することになっています。平成25年度に日進北中学校ができたときにこのように決められたと聞いていますが、この状況を当たり前のこととして適正規模について考えていかれるのでしょうか。同じ小学校を卒業した児童が別々の中学校へ行くというのは、日進市では香久山小学校だけですが、この状況をどのようにお考えでしょうか。
事務局	香久山と岩崎台の関係については、新しい中学校と小学校を造る中で人口のバランスをとったことにより、岩崎台区だけが日進北中学校に行くという形になりました。2つの中学校に分かれて通うということについては、皆さんに説明させていただきながら決めていったと聞いております。
委員	それは、日進西中学校がいっぱいになってしまうからということですか。
事務局	はい。そのとおりです。
委員	香久山地区も高齢化しつつあり、具体的な数字はわかりませんが、児童数が減ってきている感じがします。児童数が少なくなっても、香久山小学校の児童がそろって、1つの中学校、例えば、日進北中学校に行くということは難しいことなのでしょうか。
事務局	推計を見ますと、香久山小学校の学級数については、平成28年度で25学級となっています。25学級というのは、適正規模の基準で考えると大規模校になります。平成37年度の推計値が24学級と、これまで大規模校だった香久山小学校がそのあたりでやっと落ち着いてくる状況になり、適正規模校になってきます。人口の推移によっては、将来、学区再編があるかもしれませんが、香久山小学校については、児童数が減少していくとしても、極端に減少はしないという推計が出ております。
委員	香久山小学校の児童がそのまま香久山小学校に通うことはいいとして、同じ小学校の児童が卒業後2つの中学校に分かれるという状況は今後も続くのでしょうか。
事務局	人口推計については、3年ごとに見直すこととなっております。ご意見をいただきましたので、今後、そのあたりのことも考慮していきたいと思っております。
委員	日進北中学校の推計を見ると、利用可能教室数が13教室で、他の学校より少ない。小さな学校というイメージなのでしょうか。

事務局	適正規模の基準を見ると、中学校では、12～18学級が適正ということになっており、13教室という規模が決して小さいとは考えておりません。
委員	日進北中学校は、改修して、最大で16教室ですね。
事務局	はい。 学校というのは、適正規模の範囲内で造っていきます。何らかの要因で人口が爆発的に増加するということが起これば、他の学校でも同じですが、増築工事をするなどして対応してきています。
委員	日進北中学校の16教室というのが小規模というわけではないのですね。
事務局	そのとおりです。
委員長	学校と地域の連携という観点からはいかがでしょうか。ご意見お願いします。
委員	先程も意見が出ていましたが、岩崎台区の児童は、小学校は香久山小学校、中学校は日進北中学校へ通学することとなっています。 香久山小学校の児童は、中学校進学時に、日進西中学校と日進北中学校に分かれます。いろいろな事情がありこのような状況になっていると理解していますが、同じ小学校の児童は、できれば同じ中学校へ行く方が良いと思います。 日進北中学校は、小中併設校という意味では、うまくいっていると聞いております。ただ、同じ小学校の児童が中学校で分かれてしまうのはいかがかという疑問は残ります。
委員	同じ小学校を卒業した児童が中学校で別々になるという状況は、不登校を招きかねないと思っています。そのあたりを十分検討した上で、適正規模について考えていただきたい。教室が整備されているということも重要ですが、それに加えて、子どもたちの通学のしやすさについても考えていくべきだと思います。 資料2に市立学校への通学率というデータが出ていますが、これを見ると、竹の山小学校を除いて、通学率が100%となっていません。これは、私立学校へ通っている子どもや不登校の子どもの数も含めて通学率を算出されているからでしょうか。
事務局	私立へ通っている児童生徒がいるため、通学率100%とはなっておりません。中学校では1割程度の生徒が私立に通っていることになります。
委員	小学校で、私立へ行かれる方もたくさんいらっしゃるのでしょうか。

事務局	<p>データを見ますと、小学校では、98.4%が市立の小学校に通学しています。小学校の場合は、ほとんどの児童が市立小学校に通っていることとなります。</p>
委員	<p>人口が多いところの話がどうしても中心となりますが、児童数の推計を見ると、相野山小学校では、平成29年度から1年生が1クラスになりますね。グラフを見ると、相野山小学校は平成37年度まで児童数の増加がなく、ずっと下降線ですが何か対策はお考えですか。</p>
事務局	<p>特に対策といったものはございません。五色園の団地ができたことによる人口増加に対応するためというのが相野山小学校建設の経緯です。当時は児童生徒もたくさんいたときいておりますが、町が高齢化するとともに、児童数も減少したというのが現実であると思います。</p> <p>相野山学区は、調整区域で、人口が基本的には増えない地域だということもあり、学区の再編を行って児童数を増やすというのが難しい地区です。東小学校と梨の木小学校のように、学区編成だけで児童を分け合えるという状況ではないため、当面はこのままで、と考えております。</p>
委員	<p>例えばですが、東小学校と梨の木小学校のように、相野山学区に近いところの児童を移動させるということもできなくはないですよ。遠方であればバスで通学してもらうなど、相野山小学校の児童数を増やすための方策はあると思います。</p> <p>また、以前から、日進のエリア内で、長久手の古戦場に近いあたりに住宅ができるという話を聞いておりますが、その住宅建設を早くしていただくと、相野山小学校の児童減少も多少抑えられるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>確定的ではありませんが、相野山学区内で北のエントランスという計画があり、開発が進めば、相野山小学校の児童数増も見込めるのではないかと思います。</p>
委員長	<p>子どもが減っている中、児童・生徒数が増加するというのは珍しいことで、対応も難しいと思いますが、3年ごとに人口推計を行うということによってやっていただければと思います。</p> <p>その他に何かございますか。</p>
委員	<p>今回の推計を見ると、過大規模校はありませんが、大規模校がありますね。資料3に記載されている「適正規模の定義」に、「『適正規模』とは、望ましい又は理想とする規模のことをいう。必ずしも適正規模でないと直ちに是正しなければならないものではなく、できる限りそれに近づけるように目指す標準としての規模をいう。」とあり、できる限り適正規模に近づけるという目標があるわけです。</p>

(続き) 委員	本日の事務局の説明ですと、大規模校はあるけれども過大規模校はないので、適正化は必要ないということのようですが、行政には、適正な規模に近づけるという努力が求められていると思います。多少人数が多くても、施設に収容できる範囲であればよいというように聞こえますが、そのあたりについてはいかがお考えでしょうか。
事務局	適正規模を目指していくというのが基本的な考え方であると思います。ご意見もいただいておりますので、施設のキャパシティだけでなく、規模の適正化についても考えていきたいと思っています。
委員長	保護者の立場からはいかがでしょう。
委員	子どもが赤池小学校、日進西中学校に通っており、両方とも児童・生徒数が多くなっていくのではないかと気がしていますが、推計を見ると平成37年度までは教室数も足りるということなのですね。 昨今、特別支援学級の対象者が増えていると聞きます。その分、教室も必要になってくると思います。先程、適正規模の基準の説明の中で、特別支援学級の数は学級数に含まないとありましたが、教室数の考え方に疑問を感じました。
委員長	ありがとうございました。他にはいかがでしょう。
委員	子どもが西中学校に通っています。推計を見ると、現在の教室数でしばらくは大丈夫だというデータになっていますが、日進西中学校で生徒会室が利用可能教室に含まれています。普通教室でない部屋を一般の教室に変える順番といったものはあるのでしょうか。
事務局	日進西中学校は、香久山小学校が過大規模校になったときに増築しているため、利用可能教室数は多く、32教室を保有しています。ただ、32学級まで行くと過大規模校となってしまいますので、利用可能とはいうものの、ここまで行かない方がよいというのが適正規模の考え方です。推計では、平成37年度で26学級となっており、これは大規模校の範囲にあたります。このような状況の解消を目指すという方向性を持ちながら、利用可能な教室があるという点では、26教室でも適切な運営ができると判断し、この推計を提示させていただきました。
委員	教室の数が足りていればよいというものではなく、教育の質が低下するのは望ましくないと思います。
事務局	日進西中学校については、教室数が多く、他の中学校と比べて、普通教室以外のところに学習室や相談室を設けることができる状況にあると思いますが、だからよいというものではなく、適正規模に向けて

	どう対応していくか考えていきたいと思います。
委員	赤池小学校の児童数の推移についてはいかがでしょうか。
事務局	今のところは適正化の必要はないと考えています。 人口推計を3年ごとに見直して、審議をお願いするという形でやっていきたいと思います。
委員長	その他にはよろしいでしょうか。
委員	資料3の「適正規模の基本的な考え方」の中に、「児童生徒の通学にかかる負担を考慮し、安全性を確保することが必要」とあります。 東小学校と梨の木小学校の学区再編に伴い、通学路の変更という状況が発生します。新しい通学路の状況調査、安全性の確保をしっかりとお願いしたいと思います。
委員長	ありがとうございます。 以上で議題は終了しました。ただいまの意見を基に、事務局には意見書の作成に入っていただきたいと思います。 ここで、進行を事務局と交代いたします。ありがとうございました。
事務局	長時間にわたりありがとうございました。 本日いただいたご意見を踏まえ、意見書（案）を作成します。追加でご意見がありましたら、メールでもファクスでもけっこうですので、事務局までいただければと思います。よろしく申し上げます。 次回の会議は9月頃の開催を予定しております。 以上をもちまして、第1回日進市立小中学校適正規模等検討委員会を閉会させていただきます。 大変お疲れ様でした。ありがとうございました。